

基本方針
1

住民の医療需要が変化しても適切な医療が受けられること

市民へのアンケートで、「市内の医療で充実させるべきだと思うもの」を尋ねたところ、全年代で「日常的な医療」、「初期救急医療」、「二次救急医療」との回答が多くあり、市内の医療提供体制を不安視している人が多いことが分かりました。こうした不安を解消できるように、市内の病院同士や市外病院との連携強化、医療体制の充実などに取り組んでいます。

市の医療提供体制

市には26の医療機関があり、大きく分けると西部地域は公立医療機関、東部地域は民間医療機関により医療提供体制を維持しています。

日常的な医療を提供している医療機関のうち、診療所では主に地域で日常的な外来診療や在宅医療を受けることができ、病院では日常的な外来診療に加えてより専門的な診療や入院などに対応しています。

市内の医療機関数



病院…4件
(民間3、公立1)



診療所…22件
(民間10、公立12)

※令和4年9月末現在

市内の4病院の役割分担

- ・市内の4病院ではそれぞれの特徴を生かして医療を提供し、疾患に応じて患者の紹介を相互に行っています。また、診療所からの紹介も積極的に受け入れています。
- ・入院治療後の患者が、医療を受けながらスムーズに在宅生活に戻れるように診療所と連携しています。
- ・市内医療機関で連携して市内の医療提供体制を整備するとともに、市外医療機関との連携も強化します。

1. 高梁中央病院

救急・急性期疾患～慢性期疾患に対応する病院

2. 成羽病院

主に市西部の在宅医療やへき地診療所を支える病院

3. こころの医療 たいようの丘ホスピタル

高梁・新見医療圏内で唯一の精神科病院

4. 大杉病院

主に市東部の在宅医療を支える病院

市外医療機関との連携を強める取り組み



岡山大学病院との包括連携協定の調印式

市外医療機関との包括連携協定

県内の高度急性期を担っており、多くの市民がかかっている3つの中核病院(岡山大学病院、倉敷中央病院、川崎学園)と、地域医療連携の確立、人材育成・交流、円滑な入退院支援などを目指して、令和2年度に包括連携協定を締結しました。